

平成29年度会務報告

I. はじめに

日本経済は、いざなぎ景気越えとなる回復基調で推移し、一部に賃金増や消費改善も見られるものの景況感は薄く、雇用情勢の改善が続く一方で人手不足の影響も顕著となっている。加えて、米国政権に見られる自国優先の主張や政策による国際関係の緊張の高まりが、貿易協定や日本経済にも様々な影響をもたらす一年となった。

北海道経済も、公共事業やインバウンドの増加などの中で、一部に弱い動きがあるものの、緩やかながら持ち直してきており、人手不足感も強まっている。

このような中で、道内卸売市場は、台風や長雨などの農産物生産への影響や低調に推移した水揚げ等から取扱数量は減少したが、取扱高は単価高もありここ数年同程度で推移しているものの、長期的に減少傾向にある中では厳しい経営環境が続いている状況となっている。

一方、「農業競争力強化プログラム」に端を発した卸売市場制度改革は、卸売市場法等の改正法案が平成30年3月6日に国会に提出されたが、卸売市場が生鮮食料品等の公正な取引の場として重要な役割を果たしているとの位置づけが確認された一方で、卸売市場の認定制への移行や取引ルールなどの規制の大幅な見直しが行われることとなっている。こうした中で、生鮮食料品の安全管理やコンプライアンスの徹底を図るとともに、機能強化や経営安定の取組みを着実に実行しながらその機能を十分に発揮していくことはもとより、卸売市場の果たしている役割を積極的に発信することの重要性も高まったところである。

北海道市場協会としても、こうした国の卸売市場法等の改正に関する取組や検討状況、改正内容などを迅速に把握し会員への情報提供に努めるとともに、第10次北海道卸売市場整備計画の周知徹底や、卸売市場の機能強化や経営改善対策に加え、効果的連携体制の推進を図ってきた。

また、生鮮食料品流通情報センター事業の見直しを行ったほか、各種恒常的事業を実施し、卸売市場の持続的な経営安定に資することができるよう努めた。

II. 具体的事業内容

1. 第10次卸売市場整備計画の推進指導

国及び道が策定した第10次卸売市場整備基本方針や整備計画に基づき、生鮮食料品等の流通の動向や地域の実情を勘案して、市場間の連携や地域との密接な関係を踏まえ推進指導に努めた。

- (1) 第10次卸売市場整備計画の周知や、立地・機能に応じた市場間の役割分担や連携強化など卸売市場の適正な運営等の推進指導
- (2) 経営展望の策定など各市場における計画に沿った取組みへの必要な情報の提供や支援

2. 卸売市場機能強化対策の推進指導

(1) 卸売市場は、生鮮食料品等の流通の拠点として、多様化する消費者のニーズに対応しつつ豊かな食生活を支えるという重要な役割を担っており、近年、市場外流通の増加や人口減少及び食生活の変化などによる消費量の減少などにより、市場取扱量が減少し経営環境もより厳しくなっている。また、委託から買付集荷、相対取引へと取引形態が変化し、又市場外での販売、電子情報通信を活用する取引等により、卸売業を取り巻く事業活動の自由度が一層増している環境の中で、国民の食生活・文化を支える流通機構として、その役割を果たしていくため、役職員の資質向上に努めるとともに、市場流通の複雑化や国際化、商圈への販路拡大等を視野に入れて、広域的、効率的流通の実現に向けて、卸売市場間の連携等や経営健全化の指導に努めた。

- ・市場経営の改善指導
- ・中央卸売市場や地域拠点市場と地方卸売市場との連携強化、地方卸売市場間の連携指導

(2) 北海道市場協会主催の公設市場部会、水産物産地市場部会及び花き市場部会を開催し、今後の卸売市場の取り組む方向や機能強化対策等を協議した。

3. 経営合理化対策の推進

(1) (一社)全国青果卸売市場協会、全国魚卸売市場連合会及び(公社)北海道青果物価格安定基金協会の価格検討会議や研修会に参加し、学んだ情報を基に卸売市場関係者に対して必要な情報を提供するとともに、必要な会議を開催し卸売市場の経営強化対策に努めた。

(2) 全道卸売事業者の経営内容を、消費地・生産地市場別に分析し、健全性・収益

性などの財務分析や損益分岐点グラフなどの経営指標を作成し、卸売事業者の経営指針としていただくため、会員全てに提供するとともに各種広報媒体で周知した。

- (3) 北海道市場協会主催の公設市場部会、水産物産地市場部会及び花き市場部会を開催し、抱えている課題を協議するとともに卸売市場経営の近代化の指導に努めた。
- (4) 大手小売業への対応で、物流コストや販売経費などの増高により、各市場とも収益率が低下していることから、地場産品の市場間連携による集荷力強化対策や産地との契約集荷による取引事例などを示し、指導に努めた。

4. 経営分析及び改善対策の推進

全道卸売事業者の経営分析をまとめ、各市場の経営指針として提供し、また、各市場からの経営相談の実施や、人口減、過疎化、大型量販店の進出による競争激化や物流コストの増高等から各市場とも経営内容の悪化が見られることから、一層の経費削減や合理化対策を指導するほか、各種事業の相談をケース・バイ・ケースで対応し、指導に努めた。

- ・経営分析及び経営改善対策の推進

- 全道卸売市場の経営内容を生産地・消費地市場別に健全性・収益性などの財務分析や損益分岐点グラフ等の指標を作成し、会員全てに周知した。

5. 食の安全・安心対策、環境対策の推進指導

消費者の食品に対する安全への高まりや食生活の変化から安全で安心な生鮮食料品の供給が一層求められていることから、国の規制基準や青果物、水産物の品質表示ガイドラインの普及や原産地表示についての安全意識の啓発など安全・安心管理の指導と品質管理の高度化の周知に努めた。

6. せり人の資格認定試験並びに研修事業の実施

北海道地方卸売市場条例第14条及び北海道市場協会のせり人資格認定等取扱要領に基づき、せり人資格認定試験やせり人育成のための研修会を実施した。

- (1) せり人資格認定試験

- 地方卸売市場のせり遂行に必要な経験または、能力を判定するためのせり人資格

認定試験を実施。

ア. せり人学科試験（札幌市）

- ・試験日：平成29年6月27日（火）
- ・受験者20名 合格者20名

イ. せり人実地試験

① 道東地区試験（釧路市）

- ・試験日：平成30年2月3日（土）
- ・受験者5名 合格者5名

② 道南地区試験（札幌市）

- ・試験日：平成30年2月9日（金）
- ・受験者9名 合格者9名

③ 道北地区試験（旭川市）

- ・試験日：平成30年2月16日（金）
- ・受験者5名 合格者5名

※平成29年度せり人資格認定試験合格者19名

(2) せり人の育成・資質向上のための研修

卸売市場業務の中核を担うせり人の育成と資質向上を目的とした研修会等を6箇所で開催。 (岩見沢、札幌、釧路、北見、旭川、苫小牧)

7. 人材育成研修（人材能力育成研修）事業

(1) 目的

卸売市場を取り巻く環境の変化に対応する人材の育成や職場環境の向上を図るため、組織を管理・運営する役職員のスキルアップに役立つ「幹部職員に求められる意思決定力と実行力」の向上にスポットを当てた人材育成研修事業を実施した。

(2) 対象者

卸売市場に所属するせり人有資格者及び中堅幹部役・職員等

(3) 研修参加人数

16名

(4) 研修実施日

平成30年2月5日～6日

(5) 研修内容

- ① 意思決定のプロセス
- ② 戦略策定の方策
- ③ アイディア発想やシナリオ法
- ④ SWOT分析による現状分析
- ⑤ 様々な場面を想定したグループ実習

8. 生鮮食料品流通情報センター事業の見直し

昭和43年以来、本道における生鮮食料品の価格安定と流通の円滑化を図るため、生鮮食料品流通情報の会員等への円滑な提供に努めてきている。

なお、平成29年4月1日からは、本事業を担当する技術職員が旧システムを土台に制作したシステムで生鮮食料品流通情報を提供してきたが、当該職員が平成30年3月末日で退職することとなったことから、後任の職員を任用することなく運営できるシステムを外注により急遽制作し、平成30年3月29日から運用を開始し、会員等への流通情報の提供を継続した。

9. 災害時における道内卸売市場災害対応等ネットワーク

平成24年8月に、道内主要8都市13卸売市場による「道内卸売市場による災害時相互応援協定」が締結され、その後の参画市場の拡充に向けた啓発により、平成25年度は10箇所の公設市場が、そして平成26年度から平成27年度に民設卸売市場の14市場が新たに参画している。

引き続き、北海道庁との災害情報の交流促進の橋渡しを行うなどネットワークのよりきめ細かい相互支援体制の構築に努めた。

10. 恒常的継続事業の推進

(1) PL保険（生産物賠償責任保険）加入の推進

食中毒事故等の発生による被害補償の備えとして、青果物、水産物及び花きを取り扱っている道内の卸売市場の損害賠償責任保険の一括加入契約事務を実施した。

(2) 卸売市場休日対策の推進

臨時休開市日の設定については、市場関係者へわかりやすさと規則性を持った

ものとするため、「4週6休型」を基本に、原則として「毎週第2・第4水曜日」と設定し、また、生鮮食料品の商品特性、かつ安定的供給を果たすため、年末年始及び夏休みを除き3連休以上を回避するなど、こうした休市日の設定を道内各市場に周知するとともに、その普及・啓発に努めた。

1 1. 市場通信など機関紙の発行

年6回の奇数月と2月に「市場通信」を発行するとともに「情報発信」を適宜発行し、卸売市場の取扱高や経営分析及び役職員研修会等、さらに、国や北海道の政策情報や行政指導事項、業界の動静に加えて卸売市場法改正の動向等を適時に掲載し、業界の意識の高揚に努めるとともに、必要な情報・データ・参考事例等も紹介する一方、第三者の理解と認識を高めるPRにも努めた。

1 2. 関係団体との連携強化

- (1) (一社) 全国青果卸売市場協会、全国魚卸売市場連合会などと連携し、関係省庁などの情報及び資料入手に努めた。
- (2) (一社) 北海道水産会が進める水産業に関する懇談会や意見交換会などに出席し、水産関係団体との連携を深めるとともに情報の収集に努めた。
- (3) 北海道クリーン農業推進協議会、(公社) 北海道青果物価格安定基金協会に参画して役員会等に出席し、農業関係団体との連携を深めるとともに情報の収集に努めた。
- (4) (一社) 全国青果卸売市場協会第50回秋の中日本・三重大会が平成29年10月24日に三重県志摩市で開催され、北海道から5名が参加し、全国青果卸売市場関係者との交流がはかられた。

1 3. 調査研究

国内・外の需給や価格の定期的調査や農水省の各種作成資料をはじめとして、道の食料品物価関連資料などのデータの収集に努めた。